

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名：一般国道123号 ^{もてぎ} 茂木バイパス		事業区分：一般国道	事業主体：栃木県								
起終点：自：栃木県芳賀郡茂木町十石 至：栃木県芳賀郡茂木町増井		延長：3.7km									
事業概要：一般国道123号は、栃木県宇都宮市を起点とし、茨城県水戸市に至る幹線道路である。茂木バイパスは、常陸那珂港へのアクセス強化及び「道の駅もてぎ」や「ツインリンクもてぎ」を中心とする地域振興プロジェクトの支援等を目的とした延長3.7kmの4車線バイパス道路である。											
H4年度事業化	H4年度都市計画決定	H5年度用地着手	H6年度工事着手								
全体事業費	105.0億円	事業進捗率	88%								
計画交通量	18,000台/日										
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 5.1	総費用：(残事業)/(事業全体) 15/133億円 事業費：14/128億円 維持管理費：1/5億円	総便益：(残事業)/(事業全体) 75/283億円 走行時間短縮便益：66/261億円 走行費用減少便益：6/16億円 交通事故減少便益：3/6億円								
基準年：平成18年											
感度分析の結果 実施していない。											
事業の効果等 ・物流効率化の支援（常陸那珂港へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（「ツインリンクもてぎ」や「道の駅もてぎ」へのアクセス向上） 他4項目該当											
関係する地方公共団体等の意見 茂木町から早期開通の要望が出されている。											
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・「道の駅もてぎ」が平成8年にオープン。 ・「ツインリンクもてぎ」が平成9年にオープン。											
事業の進捗状況、残事業の内容等 起点から主要地方道水戸茂木線の交差点までの2.9km区間は開通済みである。現在、終点までの0.8km区間を事業推進中である。											
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 残区間で実施予定であった区画整理事業が中止になったため、測量・設計等の着手が遅れたことによる。今後は、平成20年度全線開通（暫定2車）に向けて、さらなる事業推進を図る。											
施設の構造や工法の変更等 特になし											
対応方針		事業継続									
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。											
事業概要図											
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> <tr> <td></td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち供用中</td> </tr> </table>	凡例			供用中		再評価箇所		うち供用中
凡例											
	供用中										
	再評価箇所										
	うち供用中										

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。